

みんなで考えよう! 「市町村合併」

合併協議会とは?

合併協議会とは、合併を行おうとする市町村が合併すること自体の是非を含めて合併のための諸条件を協議するために設置する協議会です。

合併協議会の構成は、関係する「市町村議会の議員」と「市町村長及びその他の職員」一般住民として「学識経験者」が委員となります。

一般的に法令の規定に基づく協議会は、「法定協議会」と言い、法令に基づかない協議会は、「任意協議会」と言われています。

法定協議会で検討すること、任意協議会で検討すること明確な区別はありません。

各地域の実情に応じて判断することになります。

これまでの合併事例では、任意協議会を設置し、合併の是非や合併の基本的事項を中心に協議を行った後、法定協議会に移行し、合併が成立するというのが一般的でした。

しかし、最近では任意協議会での検討を経ずに、はじめから法定協議会を設置して協議を進めていく取組も見られます。この場合は、合併の是非を含めてあらゆる事項を法定協議会で一元化して協議を行うこととなります。

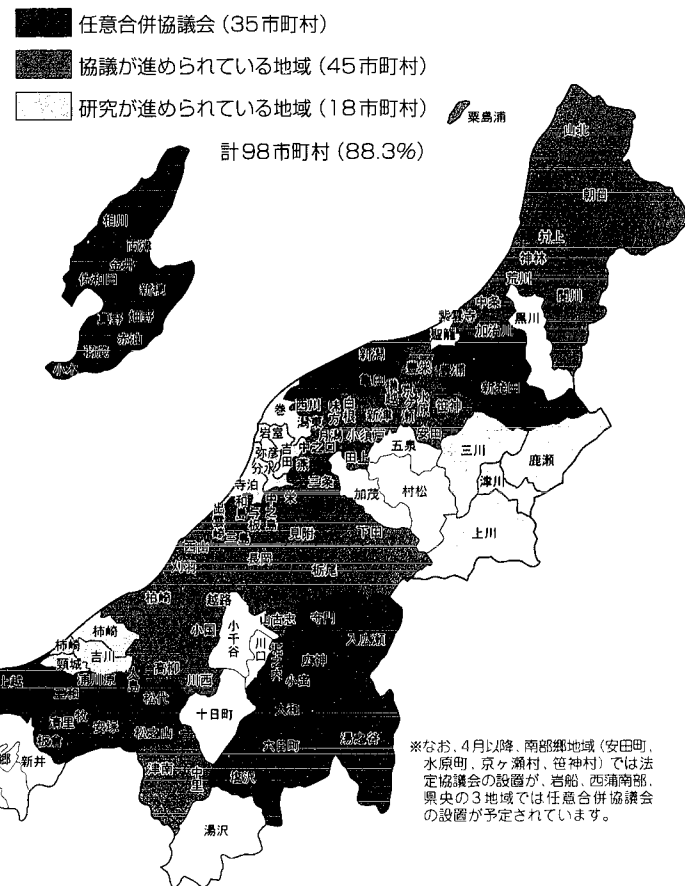
区分	任意協議会	法定協議会
根拠となる法令	なし	地方自治法第252条の2
議会の議決の手続き	なし	構成する市町村議会の議決必要
県知事への届出	なし	県知事への届出

主な協議事項

- 合併の是非
- 合併の方式(新設・編入)
- 合併の期日
- 新市町村の名称
- 事務所の位置
- 財産及び公の施設の取扱い
- 議員の定数及び任期の取扱い
- 地方税の取扱い
- 農業委員の定数及び任期の取扱い
- 一般職の職員の身分
- 地方審議会の設置
- 市町村建設計画
- その他必要事項

市町村合併の取り組みにかかわる県内の動き

(平成14年3月1日現在)



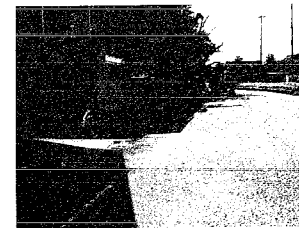
※月潟村議会では、平成14年第1回定例会最終日に「新潟市との合併に関する決議」を全会一致で決議しました。(議会だより第41号参考)

■土木費

村道舗装補修工事費	4,000千円
村道側溝等補修工事費	3,000千円
村単独事業工事請負費 ^㉞	5,000千円



㉞ 集落緑化施設整備(旧月潟駅)



㉞ 宅地排水改良工事(大別当地区)

■消防費

白根地域広域事務組合負担金	70,454千円
---------------	----------



㉞ 小学校新築のため基金を積立します



㉞ ALTハザー先生の授業風景

■教育費

奨学金貸付金	4,524千円
義務教育施設(小学校)整備基金積立金 ^㉞	10,000千円
語学指導(ALT)費 ^㉞	5,402千円
中学校食堂棟冷暖房設備工事 ^㉞	12,908千円
図書館図書購入費 ^㉞	3,258千円



㉞ 食堂棟冷暖房設備工事が行われます



㉞ 図書が増冊されます

特別会計

《国民健康保険特別会計》	268,500千円	
国民健康保険税(歳入)	83,943千円	(前年比15.0%減)
保険給付費(歳出)	146,990千円	(前年比0.9%増)
《老人保健特別会計》	456,000千円	
支払基金交付金(歳入)	318,800千円	(前年比6.2%増)
医療諸費(歳出)	454,700千円	(前年比6.2%増)
《介護保険特別会計》	197,926千円	
介護保険料(歳入)	29,658千円	(前年比36.5%増)
保険給付費(歳出)	187,060千円	(前年比2.3%増)
《簡易水道特別会計》	166,100千円	
使用料及び手数料(歳入)	93,070千円	(前年比2.4%減)
施設管理費(歳出)	75,991千円	(前年比5.3%減)
《下水道特別会計》	197,900千円	
村債(歳入)	121,600千円	(前年比10.2%増)
下水道事業費(歳出)	174,747千円	(前年比7.0%増)